

山梨県神社庁報

かみかね



平成30年秋号（第183号）



奉祝
天皇陛下御即位三十年

奉祝天皇陛下御即位三十年
平成三十年度山梨県神社関係者大会次第

第一部 天皇陛下御即位三十年奉祝祭

時刻 斎主祭員並参列者着席

- 次に 修祓
- 次に 降神
- 次に 神饌を供す
- 次に 斎主祝詞を奏す
- 次に 斎主玉串を奉りて拝礼
- 次に 斎長玉串を奉りて拝礼
- 次に 総代会長玉串を奉りて拝礼
- 次に 来賓代表玉串を奉りて拝礼
- 次に 神饌を撤す
- 次に 昇神
- 次に 各退出

第二部 記念講演

第三部 神社関係者大会

次第

- 一、開式の辞
- 一、神宮遙拝
- 一、国歌斉唱
- 一、敬神生活の綱領唱和
- 一、物故者の霊に黙祷
- 一、庁長式辞
- 一、総代会長挨拶
- 一、庁務報告
- 一、功績表彰
 - ・神社庁 規程表彰
 - ・神社総代会 規程表彰
 - ・神社本庁 規程表彰者伝達
 - ・全国神社総代会 表彰者伝達
 - ・全国神社総代会 設立六十周年記念表彰者伝達
 - ・神宮大麻優良表彰者伝達
- 一、長寿の祝い記念品贈呈
- 一、来賓祝辞
- 一、被表彰者謝辞
- 一、萬歳奉唱
- 一、閉式の辞



式

辞

庁長 根 津 泰 昇

菊香の時節を迎えた今日の佳き日に神職、総代を始め県下神社関係者に二参列賜り、平成三十年山梨県神社関係者大会を開催いたしました。神本社庁統理様、神宮大宮司様、神道政治連盟会長様を始め多数の御来賓のご臨席を賜り篤く御礼申し上げます。

又ご参列賜りました神社関係者各位には、斯界の為に常日頃ご尽力頂いております事に敬意を表します。

本年は、西日本を襲った集中豪雨、大阪北部地震、台風二十一号、北海道胆振東部地震等凄まじい自然災害に見舞われた年でありました。被災された皆様方に衷心よりお見舞い申し上げます。

畏くも天皇、皇后両陛下におかれましては、天機愈々麗しく日々公務にあたりご精励遊ばされております。本年は北海道と名付けられ百五十年の佳節に利尻島に訪問されました。

又西日本の豪雨のお見舞いに被災地を日帰りで訪問遊ばされた事は常に国民に思いを寄せられている証だと存じ慶賀に堪えないしだいであります。

本宗と仰ぎます神宮におかれましては、式年遷宮を納め五年、祭主様、大宮司様がご就任になり一年を経過し、着々と次の目的に向けて前進しておりますことを感じる年でありました。

近年神宮に参拝して感ずるところは、若い世代とその家族の参拝者が多く見受けられることです。次世代に継承出きるよう願わずにいられます。

本年は天皇陛下御即位三十年奉祝の年を迎えた佳節であります。来年は、御譲位、御即位の年を迎えます。この重儀は前回の昭和から平成への御代替わりとは違い、今回は今上陛下の御退位を受け、皇太子殿下が新帝陛下に御即位されます。この御即位が如何に重儀であるかを認識すべきことだと存じます。

生前御譲位は二百年振りのこととなります。即位後の儀式については事前に公表されますので、儀式について理解を深める事が必要かと存じます。

即位の後は、悠紀・主基が選定され、新帝陛下が神に捧げたお米を共食する大嘗祭が斎行されます。陛下が御即位後に一度だけ行われる重儀であります。平成三十一年秋に斎行される旨が報道されております。

山梨県には明治天皇の悠紀田が甲府市上石田にあります。この文化を継承すべく、本日の講演には明治神宮より打越先生をお招きし「明治天皇と山梨県」のご講演を予定しております。悠紀田について知識を深めて頂きたく存じます。

「御代替わり奉祝記念事業」につきまして、神本社庁において中央の奉祝事業の内容について慎重に計画・立案されております。当県においても奉祝事業実行委員会の設立が役員会において可決されました。実施要項の詳細は改めてご報告いたします。

神社庁の施策につきまして、皆様方のご理解とご協力賜り順調に推移しております。

神宮大麻は、昨年は御協力賜りましたにも拘わらず九百二十一体の減体となりました。本年は多くの方々にお声掛け頂き、神宮さんより贈呈頂いております小型神棚を有効に活用され、増体に結び付けたいと存じます。是非ともご協力の程お願い申し上げます。

昨今は山梨県においても、少子高齢化が進み、社会構造も否応なく変革が求められる時代でありますので、「神職の任命基準の変更」を神社細則・内規検討委員会で慎重審議され、本年度の評議員会に上程し議決されました。詳細については神社庁にお尋ね下さい。

今後は、秋祭り、神宮大麻頒布、年末、年始と慌ただしい日々が続きますが、ご自愛頂き、ご活躍下さいますようご祈念いたします。

最後になりましたが本日表彰の栄に浴されました方々は常日頃神明奉仕に携われておられる事が認められた事でございます。衷心よりお祝い申し上げますと共に今後の御活躍、ご健勝をご祈念申し上げ式辞と致します。



総代会会長挨拶

山梨県神社総代会

会長 中 込 豊 秋

畏くも皇室におかれては、天皇陛下の御譲位、及び皇太子殿下の御即位が決定なされたなか、八月十五日、日本武道館において全国戦没者追悼式が行われた。天皇、皇后両陛下御臨席のもと執りおこなわれた。

正午の時報にあわせて、参列者と共に黙祷を捧げられた。続いて天皇陛下のおことは、本日「戦没者を追悼し平和を記念する日に当たり、全国戦没者追悼式に臨み、さきの大戦において、かけがえのない命を失った数多くの人々とその遺族を思い、深い悲しみを新たにいたします。今日の我が国の平和と繁栄が築きあげられましたが、苦難に満ちた往時を、しのぶとき、感慨は今なお尽きることがありません。戦後の長きにわたる平和な歳月に思いを致しつつ、ここに過去を顧み、深い反省とともに、今後戦争の惨禍が再び繰り返されぬことを切に願い、全国民と共に、戦陣に散り戦禍に倒れた人々に対し、心から追悼の意を表し、世界の平和と我が国の一層の発展を祈ります」。

在位最後の追悼式、先の昭和天皇の想いをもこめたおことばを拝聴して、その熱き思いに万感胸にせまるものがありました。

去る六月米国のトランプ大統領と北朝鮮金労働委員長との会談が行われ、世界に安堵の期待が寄せられ、我国の多く人々も拉致問題も進展するかの思いもありました。変わりゆく世界情勢のなか、国民の平和と国土を守るか。なお災害時に出勤する自衛隊も憲法違反と言われて六十余年、我々は時代に即した憲法の改正が必要であります。

安倍内閣になり、ようやく道徳教育、歴史教育等徐々に改善が観られ、先進国ばかりでなく多くの国々が歴史を教えるが普通であり、その国の歴史を知り国の平和と繁栄を考えるようになり、愛国心の芽生えになりましょう。近年一国では国は守れない各国連携により平和を守ることが主流になりつつあります。我が国が近隣諸国に侵されつつあるのか米国の傘の元で平和を欲するは余りにも甘い考えではないでしょうか。未来志向

の新生日本を築こうではありませんか。

今県神社界で最も大きな問題は人口減少により特に山間地域は、お年寄りのみ、若者は故郷を離れて生活を、地域にある神社は社殿は朽ち果て境内は荒れ放題、なお年に一度の祭も催されず。宮司も総代もおらない神社。これを不活動神社と称される。神社庁の調査で百七十社。更に増えて二百社を超える。これから三十年先を考えると大変です。人の住みおるうちに対応しなければ先送りは更に困難になります。理由は宗教法人故に解散手続き、又は合併等の方法、他もある。更に社殿の始末等、難題であります。過去全国に八拾萬社あった神社、現在八萬社と言われております。それら時代変化に先人達は対応されての現在であります。今予想される神社に向いて問題を提示することが、必要第一と考えられ、それは各支部の役割と思う。

本年第二回の国旗をテーマとした絵画コンクールに三百六十五点の応募があり、甲府市民会館、セレオ、富士吉田市民会館に於いて展示会を開催することになりました。国旗掲揚推進委員会は総代会の事業として更なる発展を希望してごあいさついたします。

不活動神社対策協賛金

平成三十年四月一日から平成三十年九月三十日まで一名の皆様より五千円の御協賛を戴きました。

厚く御礼申し上げます。

東八代支部

御協賛者 一名

御協賛金 五千円也

御芳名

甲府市 中道 佐久神社 渡辺武人

不活動神社対策神職協賛金

平成三十年九月一日から平成三十年十月五日までに二十二名の神職、神社より式拾壹萬五千円の御協賛を戴きました。

厚く御礼申し上げます。

御芳名

甲府市太田町 稲積神社
富士市上吉田町 富士山小御嶽神社
甲府市古府中町 武田山小御嶽神社
甲府市岩窪町 山梨縣護國神社
甲府市御岳町 金櫻神社
境川町小山 若宮神社
身延町三沢 十所大神
甲府市神折 折大神社
富士山小御嶽神社 根津神社
富士山小御嶽神社 佐々木神社
武田山小御嶽神社 清水神社
福蔵大神社 篠原神社
稲積神社 権宜神社
愛宕神社 権宜神社
天訪神社 権宜神社
諏訪神社 権宜神社
八雲神社 権宜神社
十五所大神 権宜神社
酒折神社 権宜神社
酒折神社 権宜神社

※入金順に記載

庁 務 報 告

事 業

- 1、神宮大麻奉斎推進
- 2、神宮参宮運動促進
- 3、神宮三大祭斎行
- 4、神宮新穀感謝祭奉賛
- 5、靖国神社公式参拝実現運動実施
- 6、北方領土返還運動継続
- 7、各種研修
 - イ、現任神職研修会
 - ロ、総代研修会
 - ハ、雅楽研修会
 - ニ、関東地区中堅神職研修会
 - ホ、女子神職研修会
 - ヘ、浦安の舞研修会
 - ト、初任神職研修会
- 8、一都七県神社庁連合会諸会議
- 9、国旗掲揚運動推進
- 10、不活動神社対策事業
- 11、過疎化地域神社対策事業
- 12、金品寄付者顕彰
- 13、神政連活動に協力
- 14、神社奉護運動推進
- 15、日本会議活動に協力
- 16、美しい日本の憲法をつくる
- 17、山梨県民の会活動に協力
- 郷土層編纂配布

18、庁報「かひがね」年四回発行

神社本庁統理の承認を申請した神社

申請件数 八件
承認件数 九件

内 訳 六件
財産処分 二件
建物新改築等 一件
境内地模様替 一件
規則変更 〇件
神社合併 〇件

神社本庁規程表彰
稲積神社宮司 根津 泰昇
宇波刀神社宮司 石原 鎮
諏訪神社宮司 塚川 宣行
春日神社役員 棚本 佳秀

山梨県神社総代会
山梨県神社総代会副会長 中村 司
山梨県神社総代会理事 清水 孝徳
山梨県神社総代会幹事 八巻 昭
山梨県神社総代会庶務 神樂 利行

山梨県民の会活動に協力
山梨県民の会活動に協力
郷土層編纂配布
優秀支部 東山梨支部

峡北支部

特別表彰頒布優良奉仕者

逸見神社宮司 森越 義建

頒布優良奉仕者(神職)

甲斐奈神社宮司 窪坂 文恒

浅間神社権欄宜 古屋 真東

浅間神社権欄宜 須田 順子

全国神社総代会規程表彰

酒折宮責任役員 菅原 五男

小室浅間神社総代 柏木 繁

全国神社総代会設立六十周年記念表彰

山梨県神社総代会顧問 宮川 睦武

山梨県神社総代会理事 千野 利雄

山梨県神社総代会副会長 中田 欽哉

山梨県神社総代会副会長 堀内 邦満

酒折宮責任役員 菅原 五男

酒折宮監事総代 長坂 一

酒折宮総代 太田 勇

諏訪神社責任役員 野田 武

八幡神社責任役員 金丸喜代重

春日神社責任役員 坂本 定治

住吉神社責任役員 今村 豊行

諏訪神社責任役員 小松 昭

山梨県神社総代会規程表彰

住吉神社総代 内藤 演弥

住吉神社総代 内藤 正孝

住吉神社総代 望月 久政

住吉神社総代 古屋 勲

住吉神社総代 佐野 進

住吉神社総代 橋本 喜造

住吉神社総代 古守 征機

住吉神社総代 宮坂 孝一

住吉神社総代 山本 仁一

住吉神社総代 中澤 厚男

住吉神社総代 佐野 進
住吉神社総代 橋本 喜造
住吉神社総代 古守 征機
住吉神社総代 宮坂 孝一
住吉神社総代 山本 仁一
住吉神社総代 中澤 厚男
住吉神社総代 大塚 知明
住吉神社総代 野沢 昭弘
住吉神社総代 野中 信敏
住吉神社総代 河内 弘
住吉神社総代 鎌田 住男
住吉神社総代 中田 富康
住吉神社総代 原田 洋二
住吉神社総代 佐野 宣以
住吉神社総代 古屋 仁司
住吉神社総代 中澤 實
住吉神社総代 堀込 秀作
住吉神社総代 近藤 昭
住吉神社総代 清水 明
住吉神社総代 山田 義英
住吉神社総代 原 昭三
住吉神社総代 神明神社副総代長 金丸 喜代重
住吉神社総代 金丸比羅神社責任役員 野澤 金雄
住吉神社総代 金丸比羅神社責任役員 巽 利夫
住吉神社総代 青沼浅間神社総代 河西 光雄
住吉神社総代 青沼浅間神社総代 古屋 悦雄
住吉神社総代 宮井 政一
住吉神社総代 寺島 勝男
住吉神社総代 八木毅一郎
住吉神社総代 齊藤 一男
住吉神社総代 野口 啓治
住吉神社総代 山本 強

神明神社総代会長 小野 正文
鈴富諏訪神社総代会長 廣瀬 正徳
千塚八幡神社奉賛役員 武井 眞一
千塚八幡神社奉賛役員 大屋 貴訓
千塚八幡神社奉賛役員 藤澤 国彦
大木神社氏子 武井 邦昭
浅間神社総代長 望月 藤一
笠屋神社責任役員 三井 政樹
会主神養神神養 三井 久男

【新任神職】
唐土神社権欄宜 三井 茂
大神社権欄宜 大河原美穂子
住吉神社権欄宜 宮川 貴史
富士山小御嶽神社権欄宜 佐々木大地

【昇任神職】
住吉神社権宜 横森 寿夫

【本務替神職】
天神社宮司 宮坂 龍一
金櫻神社宮司 志村 幹人
甲斐奈神社宮司 窪坂 文恒
諏訪神社宮司 塚川 宣行
諏訪神社宮司 塚川 宣和
住吉神社権欄宜 藤巻 普紀

【帰幽神職】
八幡神社宮司 望月 和好
福地八幡神社宮司 佐々木幸永
北野天神社名義宮司 進藤 正金

【退職神職】
山梨県神社総代会長 大塚 忠宏

三島神社総代会長 山本 強

穴切大神社総代 野口 啓治

穴切大神社総代 齊藤 一男

穴切大神社総代 八木毅一郎

穴切大神社総代 寺島 勝男

穴切大神社総代 宮井 政一

穴切大神社総代 古屋 悦雄

青沼浅間神社総代 河西 光雄

祭儀関係

-5-

[illegible]

山梨県神社庁経常費歳入歳出決算				自	平成29年 7 月 1 日	至	平成30年 6 月30日
山梨県神社庁経常費歳入歳出予算				自	平成30年 7 月 1 日	至	平成31年 6 月30日
歳入の部							
款項	科 目	29年度決算額	30年度予算額				
神社本庁幣帛料 負担金 本庁協賛金 神社負担金 神職負担金 特別神社寄贈金 神宮奉賛活動推進費 交付金 神宮神徳宣揚費 神社本庁交付金 財産収入 神殿奉納金 財産利子 預金利子 諸収入 郷土暦頒布費 手数料並授与料 雑収入 特別納付金 当初運営金 繰越金 歳入合計		383,600	380,000	通信運搬費	546,332	800,000	
		22,620,800	22,659,800	賭 費	15,380	50,000	
		580,000	580,000	旅 費	1,761,670	2,000,000	
		11,359,800	11,359,800	交 際 費	974,119	1,200,000	
		8,371,000	8,390,000	慶 弔 費	71,740	250,000	
		1,910,000	1,930,000	雑 費	51,574	100,000	
		400,000	400,000	車両維持管理費	856,681	1,100,000	
		48,847,070	48,200,000	事業費	7,825,132	8,905,000	
		47,700,000	47,300,000	教化関係費	493,273	600,000	
		1,147,070	900,000	教化委員会費	2,227,282	2,500,000	
		1,511	12,000	地方研修所費	657,665	900,000	
		0	10,000	講習会助成費	21,860	50,000	
		1,299	1,000	庁報発行費	1,084,320	1,200,000	
		212	1,000	郷土暦調整費	1,057,536	1,100,000	
		4,788,696	4,384,371	神宮奉賛活動推進費	400,000	400,000	
		2,106,000	2,000,000	指定団体補助金	1,220,000	1,220,000	
		779,000	800,000	神社本庁協賛金	435,000	465,000	
		693,696	484,371	表彰費	44,126	150,000	
		1,210,000	1,100,000	神社調査費	84,070	200,000	
		6,000,000	6,000,000	諸祭寄贈金	100,000	120,000	
	8,548,268	8,063,829	神社本庁負担金	4,564,350	4,600,000		
	91,189,945	89,700,000	大麻暦頒布費	926,782	1,051,000		
歳出の部							
款項	科 目	29年度決算額	30年度予算額	頒布始祭費	80,000	80,000	
幣帛料 神宮神徳宣揚費 本庁特別納付金 支部交付金 会議費 役員会費 委員会費 関係者大会費 参与会費 給料及諸給与 給料 諸給与 賞与 備人料 社会保険・厚生年金 福利厚生費 庁費 備品費 文房具費 図書印刷費 消耗品費 光熱水費		408,800	450,000	郷土暦頒布交付金	631,800	700,000	
		30,758,304	30,550,000	荷造発送費	44,982	50,000	
		9,548,304	9,500,000	雑 費	170,000	221,000	
		21,210,000	21,050,000	派遣費	1,135,880	1,460,000	
		2,942,046	4,100,000	評議員派遣費	295,460	350,000	
		1,361,434	1,700,000	一都七県連合会派遣費	637,300	900,000	
		62,382	200,000	神宮奉仕員派遣費	10,000	10,000	
		1,039,589	1,500,000	事務担当者派遣費	193,120	200,000	
		478,641	700,000	会館運営費	618,863	1,100,000	
		16,852,576	17,299,710	神 殿 費	118,535	200,000	
		8,923,200	9,018,000	借 地 費	200,000	200,000	
		2,199,960	2,249,960	営 繕 費	27,000	300,000	
		3,346,200	3,381,750	管 理 費	185,328	300,000	
		0	50,000	諸 費	88,000	100,000	
		2,298,816	2,500,000	資金財産造成費	3,020,000	3,020,000	
		84,400	100,000	基本財産造成費	10,000	10,000	
		6,173,383	8,550,000	予備資金積立金	10,000	10,000	
		545,437	1,200,000	職員退職金積立金	1,500,000	1,500,000	
		14,625	50,000	会館維持資金積立金	500,000	500,000	
		53,928	200,000	神宮式年遷宮積立金	1,000,000	1,000,000	
	356,930	500,000	分 担 金	1,100,000	900,000		
	924,967	1,100,000	運営資金積立金	800,000	800,000		
			次年度当初運営金	6,000,000	6,000,000		
			予 備 費	0	914,290		
			歳出合計	83,126,116	89,700,000		

山梨県神社庁総代会経常費歳入歳出決算 山梨県神社庁総代会経常費歳入歳出予算				自 平成29年 7 月 1 日 自 平成30年 7 月 1 日	至 平成30年 6 月30日 至 平成31年 6 月30日	
歳 入 の 部				消 耗 品 費 旅 費 手 当 慶 弔 費 役 員 会 費 雑 費 全国神社総代会代議員派遣費 負 担 金 事 業 費 神 社 振 興 対 策 費 講 演 会 費 功 績 者 表 彰 費 研 修 費 全 国 総 代 会 積 立 金 総 会 費 予 備 資 金 積 立 金 予 備 費 歳 出 合 計	3,783	10,000
款 項	科 目	29 年度決算額	30 年度予算額		70,000	300,000
諸 収 入		3,040,790	3,032,191		120,000	120,000
負 担 金		1,553,850	1,553,850		36,200	80,000
協 賛 金		1,443,000	1,443,000		5,410	100,000
寄 付 金		0	5,000		13,240	50,000
雑 収 入		43,940	30,341		111,260	180,000
前 年 度 繰 越 金		2,677,724	2,447,809		173,900	173,900
歳 入 合 計		5,718,514	5,480,000		2,626,744	4,200,000
歳 出 の 部					680,910	1,200,000
款 項	科 目	29 年度決算額	30 年度予算額	0	100,000	
諸 支 出		370,061	890,000	44,125	100,000	
備 品 費		0	5,000	297,860	900,000	
文 房 具 費		7,320	10,000	300,000	300,000	
図 書 印 刷 費		0	5,000	1,303,849	1,600,000	
通 信 運 搬 費		2,848	30,000	100,000	100,000	
				0	116,100	
				3,270,705	5,480,000	

神 政 連 山 梨 県 本 部 歳 入 歳 出 決 算				歳 出 の 部					
自 平成29年 7 月 1 日 至 平成30年 6 月30日				款 項 科 目		29 年度決算額		30 年度予算額	
神 政 連 山 梨 県 本 部 歳 入 歳 出 予 算				経 常 費		231,138		250,000	
自 平成30年 7 月 1 日 至 平成31年 6 月30日				人 件 費		150,000		150,000	
歳 入 の 部				備 品 消 耗 費		20,000		20,000	
款 項	科 目	29 年度決算額	30 年度予算額	事 務 所 費		61,138		80,000	
会 費		1,866,000	1,880,000	政 治 活 動 費		4,933,178		5,005,000	
特 別 協 賛 金		359,000	361,000	組 織 活 動 費		1,788,344		1,800,000	
法 人 寄 付		1,175,200	1,180,000	調 査 研 究 費		177,000		200,000	
個 人 寄 付		1,954,000	1,870,000	寄 付 金 交 付 金		1,962,000		1,980,000	
雑 収 入		2	7,402	研 修 費		849,800		850,000	
当初運営資金繰入金		0	100,000	一 都 七 県 会 議 費		99,834		110,000	
前 年 度 繰 越 金		161,712	201,598	そ の 他 の 経 費		56,200		65,000	
歳 入 合 計		5,515,914	5,600,000	運 営 基 金 積 立 金		150,000		150,000	
				一 都 七 県 積 立 金		100,000		100,000	
				運 営 資 金 積 立 金		50,000		50,000	
				当 初 運 営 資 金 繰 出 金		0		100,000	
				予 備 費		0		95,000	
				歳 出 合 計		5,314,316		5,600,000	

金品寄付者に対して感謝状贈呈

神社庁長

◆峡南支部

表門神社 小川京一

天神中条天満宮 齊藤 昇、

齊藤 司

氷室神社 大森歳晴

穂見神社 塚原 健、穂坂牛

◆峡中支部

八幡神社 野中 昭、井上博

文、斉藤満佐志、初鹿野玉和

天神社 淡路 一郎

八幡神社 株式会社社野中工務

店代表取締役 野中 恵、河

野建築設計事務所代表 河野

◆峡北支部

神明神社 平賀武秀

南宮大神社 饗場 守

御牧子安神社 高保 基、橋

本竹治

諏訪神社 津金宏胤

◆南都留支部

富士御室浅間神社 小佐野真

一

浅間神社 第十一組の一、第

十一組の二、株式会社大伴

北口本宮富士浅間神社 宗教

法人解脱会

八王子神社・筒口神社 戊亥

会、巳馬会

筒口神社 ロングライフコー

ポレーション

◆北都留支部

幡野八幡神社 知見界基、

幡野康雄、加藤隆信、田代八

郎、和田 功、杉本夏来、奈

良孝幸、加藤京太郎、松浦豊

秋、宮幡増夫、知見喜芳、知

見龍雄、知見知津夫、佐藤政

人、杉本芳治、知見正平、知

見準一、松浦秀人、知見義正、

知見直人、加藤利正、喜楽食

堂、知見敬三



神宮大麻暦頒布始祭 (全国推進会議)

峡北支部 支部長 森 越 義 建

平成三十年度の神宮大麻暦頒布始祭が、九月十七日(月)午前十時より内宮神楽殿において小松揮世久神宮大宮司以下神職の奉仕により厳かに斎行された。

祭典には鷹司尚武神社本庁統理を始め神社本庁役員、各都道府県神社庁長、頒布施策担当者代表支部長、更に平成二十九年度の大麻頒布に功績ありて、表彰を受けられることとなった、神社庁、特別表彰頒布優良奉仕者など、二百名余りの御参列であつた。まずは祭典に先立ち、神職誘導のもと両宮御垣内参拝を行った。

神宮大麻暦頒布始祭の終わりに、真新しい檜の箱に納められた神宮大麻と平成三十一年の神宮暦が、小松大宮司から鷹司統理に授けられた。更に、鷹司統理と神社本庁総長より各神社庁長に頒たれた。引き続き神社本庁奉納による神楽が奏行された。

神楽終了後、神宮会館に場所を移し、直会、昼食を執り行い午後一時より大講堂にて神宮大

麻暦頒布秋季推進会議が開催された。会議に先立つ表彰式では国家斉唱の後、平成二十九年度の神宮大麻暦頒布に特に功績のあつた十三の神社等、三十三名の特別表彰頒布優良奉仕者に対して、表彰状と記念品が、小松神宮大宮司、亀田神宮少宮司から贈呈された。

続いて小松神宮大宮司が、日頃の神宮大麻暦頒布活動に對しての感謝を述べられ、大麻奉斎家庭の広がり、神宮のみならず神社会全体の興隆へと繋がっていくこととなるよう、尚一層の御尽力をお願い申し上げたいと挨拶された。続いて、鷹司統理の御挨拶では、神宮大麻暦頒布向上計画に對し、神社庁、支部、神社の相互連帯と、関係各位が頒布における多くの課題に誠心誠意対処していることに敬意を表され、この機会に本宗奉賛の意義が再確認されるようにと述べ挨拶された。

次に被表彰神社を代表して松本正昭富山県神社庁長、続いて被表彰頒布優良奉仕者を代表して群馬県の辛科神社神保佑史宮

司が、更なる増頒布活動を進めてゆく所存と述べ謝辞とした。

表彰式が終了すると、神社本庁の司会進行により、座長が選出され頒布推進会議が開催された。議事は、先ず神宮頒布部長が平成二十九年度神宮大麻の頒布数及び平成三十年度の交付数の報告を行った。続いて、広島県神社庁、長崎県神社庁の二県の頒布活動の事例報告の説明がされた。最後に神社本庁本宗奉賛部長が、第二期「三カ年継続神宮大麻都市頒布向上計画」又神社庁活動報告書の概要と頒布活動の効果的な方途について説明がされた。

関係者一人ひとりのご尽力をお願いして滞り無く閉会した。



根津泰昇宮司の 神職身分特級昇進を祝う会

山梨県神社庁長・稲積神社宮司の根津泰昇様が、本年二月三日付で神職身分特級に昇進されたことを受け、去る九月二十九日にアピオ甲府において十二名の発起人のもと「根津泰昇宮司の神職身分特級昇進を祝う会」が開催され、県内外の神社関係者約二八〇名が集いました。

茨城県神社庁長の塙東男様による発起人代表挨拶に続き、神社本庁総長の田中恆清様、神宮少宮司の亀田幸弘様、山梨県知事の後藤斎様、美しい日本の憲法をつくる山梨県民の会会長の横内正明様による祝辞があり、記念品贈呈、花束贈呈の後に、根津宮司より謝辞があり祝宴となりました。

鏡開きの後、甲府商工会議所会頭の金丸康信様の乾杯で開宴し、歓談中は、シンガーソングライターの神部冬馬氏と、甲府市無形文化財の甲府囃子による清興があり、終始和やかな祝賀会となりました。

根津宮司様には、これからも益々お元気で斯界のためにご指導を賜りますことを、そして神社のご隆昌とご参会の皆様のご栄を祈念し報告と致します。

全国神社総代会大会に参加して

小室浅間神社 総代 柏 木 繁

毎年全国各地で開かれている神社総代会大会には、以前より参加希望はありましたが、私共の小室浅間神社の『やぶさめ祭り』は、九月一日の初馬揃え式、

があたり平日の開催にもかかわらず上出来の仕上がりになりました。

九日の中馬揃え式、十五日の後馬揃え式があり、さらに九月十三日より馬にたずさわる人達の七日間の潔斎が始まります。やぶさめ保存会の数人のメンバーは九月一日からの準備にかかり十九日の祭りが終了するまでの長い日程になるのでなかなか参加するまでに至りませんでした。毎年九月の連休を目安に二十人ほどの馬の乗り手の育成が始まります。全国で流鏑馬祭は百三十ヶ所ほどありますが、この神社も時代の変化により若い人の祭り参加が減少し、開催が危ぶまれております。このよう

皇位三十年を節目に熊本県での開催は深い縁を感じます。過去に熊本県には友人がいるので三回ほど訪れているのですが、今回の震災には他人ごととは思えず心が痛む思いです。実際被害の現状を見てこれが五十年前に初めて見て大いに感動した熊本城かと思うと愕然としました。一日も早く復興出来るよう願っております。

うな状況のなかで長年やぶさめ祭りにたずさわってきた保存会の私が全国大会において榮譽ある表彰をしていただき、保存会のメンバー達も喜んでくれ、今年のやぶさめ祭りは大いに志気

大会会場に入り案内係の方に最前列の席を案内され、神社本庁を始め主催側の熊本県神社庁、御来賓の歴々を前に肅々と式がとり行われ、表彰される事がどれほど榮譽な事とあらためて感じ緊張いたしました。六十歳を期に神社総代として奉仕させてもらいましたが、やぶさめ祭りが危うい事と知り私なりに頑張っておりますが、神徳をいただき出来るかぎり奉仕したいと思っております。

平成三十年度山梨県神社庁神宮大麻暦頒布始祭

甲府支部 副支部長 関 宣 隆

九月二十日、平成三十年度山梨県神社庁神宮大麻暦頒布始祭を、甲府支部が担当し斎行致しました。昨平成二十九年度の、各支部の頒布実績数は、神宮小大麻では、甲府支部一六、九三〇体、東山支部一三、一六六体、東八支部一一、五五〇体、峡南支部八、六三七体、峡中支部一五、八二七体、峡北支部一一、〇〇六体、南都留支部一七、五六六体、北都留支部三、三二五体、八支部で計九九、一〇七体の神宮大麻を町々村々の戸々の崇敬者に頒布されましたが、昨今の県内の人口の減少、高齢化、核家族化、過疎化と、また他教信仰戸による不受活動と、変わらぬ厳しい頒布環境下にあり、この年末年始の神職・総代による頒布活動にも、余談を許さない状況下にあることは間違いありません。

宅地の開拓、当然ながら、これは、過疎部でも当然のことで、日頃からの地域住民とのコミュニケーションが重要になります。この様に、地道な、行動により信頼が実績に繋がる。そこには神職の熱意の程が現れて来ます。いつもの体数を発注して、「余れば返せば良いわ」と言う安易な、心持ちでは、解決策は見いだせず、大麻奉製者の方々のご苦労はもとより、皇大御神の大御心に忝るものであり、憂うる次第です。

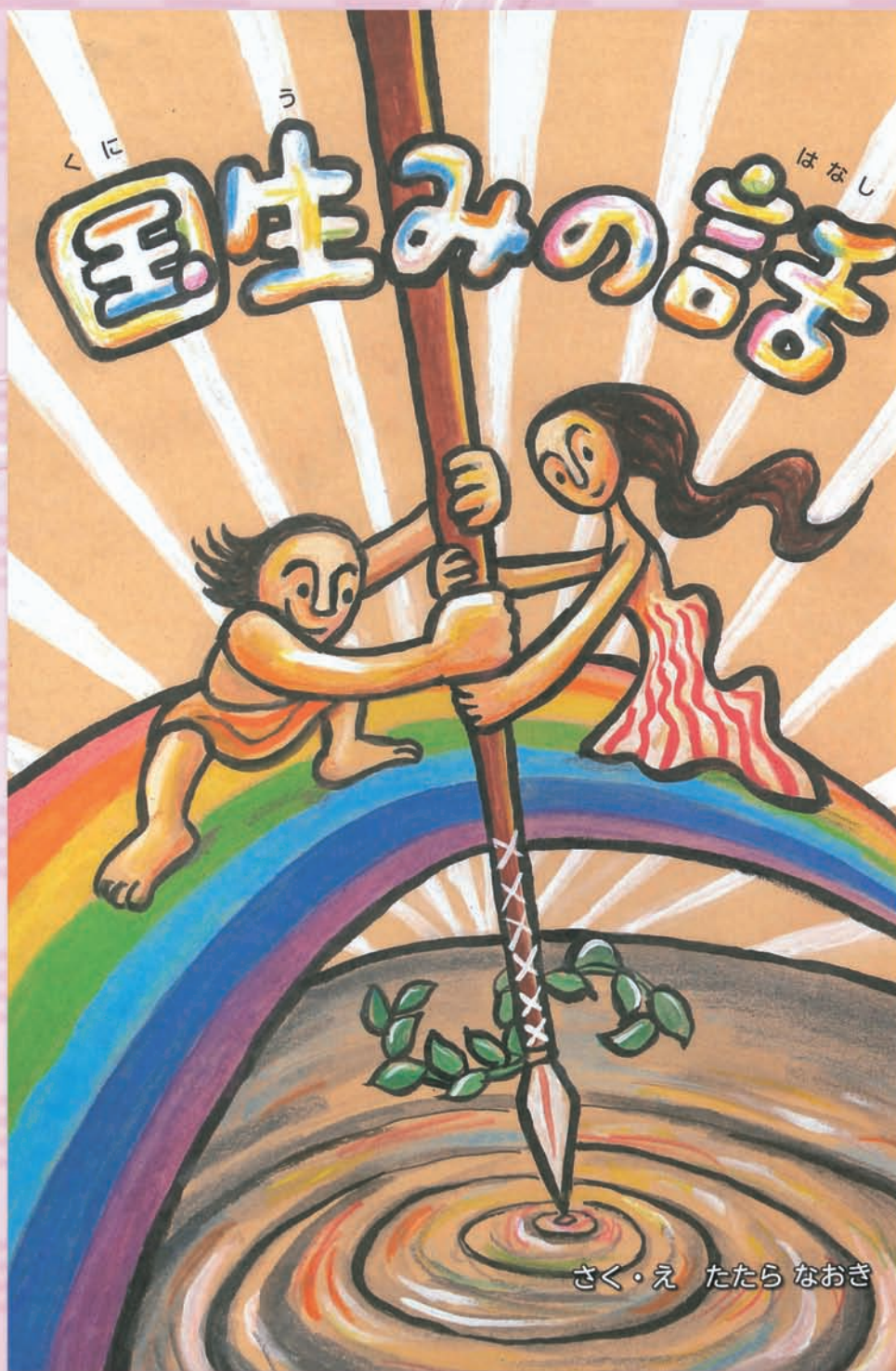
いかに、減体、返体を食い止めるのは、氏子地域の変化に見合った正確な授与体数の把握に終始し、都市部では氏子新興住

(武田神社権禰宣)



絵本 日本の神話

国生みの話（第一話）



「一般財団法人 日本文化興隆財団」提供
問い合わせ 東京都渋谷区千駄ヶ谷四一五一十
電話 〇三―五七七五―一一四五
一冊 二〇〇円

お子さん、お孫さんと、
神話の世界をお楽しみ下さい。



すさのお

つくよみ

あまてらす

かみなり

魔女
まじよ空のまんなかの神さま
そら

いざなみ

いざなぎ

登場する神さまなど
とっしやう かみ

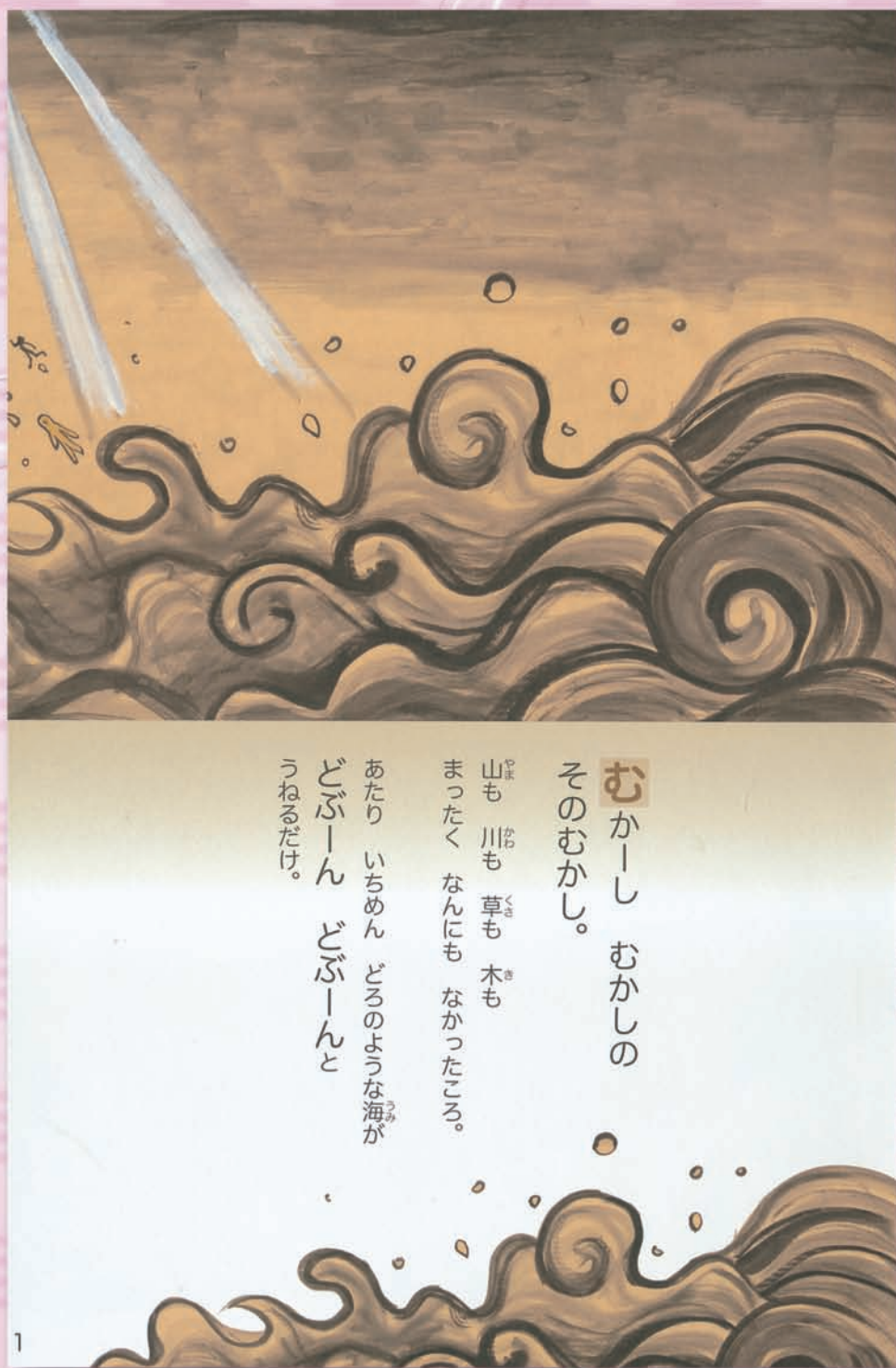
保護者の皆様へ

日本の神話には、四季や自然に恵まれた日本国土の成り立ち、生死の起源、天孫降臨と日本の建国などが語られています。この壮大な物語を文字がなかった時代から口伝えて語られてきたのを文字でまとめたものが、今から約三〇〇年前に編纂された日本最古の古典である『古事記』です。

『古事記』には、個性豊かな八百万の神々が現れ、奇想天外な展開など数多語られています。そのまゝを解釈するのではなく、その中にある私たちの祖先が描いた世界観を楽しんでいただきたいのです。

また、神話は、神様と私たちが繋がっていることも伝えていきます。これは、神話に語られている神様が、今も全国の神社で大切に守られていること、天照大御神から天孫降臨、第一代神武天皇に続く天皇の系譜が今の天皇陛下まで連綿と続いていることなど、まさに神様と私たちが繋がっていることを明らかにしています。

この絵本を子供達に読み聞かせていただくことで、先祖から伝えられてきた壮大な世界観を通して、感性豊かな心の育成に繋がることを願っています。



むかし むかしの
そのむかし。

山^{やま}も 川^{かわ}も 草^{くさ}も 木^きも
まったく なんにも なかったころ。

あたり いちめん どのよう^{よう}な海^{うみ}が
どぶーん どぶーんと
うねるだけ。





参議院議員（全国比例区）

赤 池 まさあき

すべては「人づくり」から

鎮守の杜を守ることをはじめ、皆様による様々な地域社会の和を保つ活動に対し、心より敬意を表します。

去る八月二十日、山梨県神社庁にて、渡邊平一郎神道政治連盟山梨県本部長から、来年七月の参議院議員選挙全国比例区候補として、推薦状を賜りました。私が政治活動に専念できるのは、皆様からのご厚情に支えて頂いているおかげです。皆様のご支援あつての私であり、深謝申し上げますとともに、重ねて厚く御礼申し上げます。

つい先日、日本人として、大変誇らしい出来事がありました。本庶佑京都大学特別教授のノーベル医学・生理学賞受賞です。この賞は、山梨県出身の大村智先生も受賞され、受賞者がでるたびに強調されるのが「基礎研究」の重要性です。

平成二十八年に同賞を受賞された大隅良典先生がおっしゃるには、自身の業績が「本場に役立つのは百年後かもしれない」とのことです。「基礎研究」というのは、大変地道な研究が求められる、しかも、すぐ成果が出るものでもありません。

しかしながら、「基礎」研究がなければ、その先の「応用」研究は無く、すぐ成果は出ないけれども、我々人間社会の発展にとつて、欠かすことのできない重要な取組みが「基礎研究」だということです。今回受賞された本庶先生の研究を元にオプジーボという薬が開発されましたが、これらを使った免疫療法で、がんは治る病気になるかもしれないのです。

この科学における「基礎研究」を、政治分野に置き換えると、それは「人づくり」なのではないかと、私は考えています。有難いことに、今の私の立場は、全国比例区選出ゆえに、国全体の課題を広い視野で取扱うことができ、参議院議員として、解散の無い一期六年が与えられ、腰を据えて課題に取組むことができます。この有難みは、私の経験上も、ひしひしと感じるものがあります。

平成十八年、第一次安倍政権時、私は山梨一区選出の衆議院議員として、人づくりに取組んでおりました。皆様をはじめ同志のお力添えの結果、自民党立

党以来の悲願であった教育基本法改正が通り、「伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛する」等が教育目標に明記されました。

しかし、まもなく安倍政権は退陣に追い込まれ、その後の推移はご承知の通りです。私も落選の憂き目を見ることとなりました。

その後、皆様のお支えを頂き、おかげさまで、平成二十四年、自民党が政権を奪還、翌二十五年の参議院選挙全国比例区で、私も国政復帰させて頂きました。ただ、その間、日本は大変な困難を多く経験し、安定した政権の重要性を改めて感じたことは、まだ記憶に新しいのではないのでしょうか。

国政復帰させて頂いてから五年強、腰を据えて、改正教育基本法の理念の下、各種施策の実現に取組んできました。主には、(一)知徳体食の教育充実を目指し、学校はもちろん、家庭と地域との連携を強化する仕組みづくり、(二)幼児教育時から、国旗・国歌に親しむべく指導要領等の改訂、(三)教科書での神話や歴史の記述改善や、国語等の教育充実のための学習指導要領及び教科書検定規程の改訂、(四)道徳の教科化及び教科書の作成(式年遷宮等が道徳の教科書の導

入、(五)教員の養成・採用・研修の一体改革の実施、です。

私は「国づくり、地域づくりは、人づくりから」をモットーに、「人づくり」を柱に据えています。科学分野の「基礎研究」のように、すぐ成果が出るものではないかもしれませんが、さりとて、これがなければ応用・発展にはつながりません。敬神生活の綱領にある精神もすべての基礎であり、皆様の活動も同様です。地道な活動があつてこそその発展です。国づくり、地域づくりにむけ、ともに力を尽くすことができればと思っています。

来年は、御代替わりがあります。歴史的な節目の年を迎える中、統一地方選挙、七月の参議院議員選挙と、国や地方にとつては選択の時となります。憲法改正の国民投票が実施されるかもしれません。

「基礎研究」のごとく、地道に継続してこそ出せる成果もあります。私自身、道半ばになることなく、腰を据えて取組んでまいり所存ですので、何卒お力添え賜りますようお願い申し上げます。

なお、山梨県の不活動宗教法人問題については、ご要望をしっかりと受け止め、対策に引き続き力を尽くしてまいります。

神道政治連盟山梨県本部

地方議員懇談会報告

本部長 渡 邊 平 一 郎

平成三十年八月二十日、ベルクラシック甲府に於いて、神政連山梨県地方議員懇談会総会が開催された。昨年開催の予定が、十月の衆議院選挙や憲法改正講演会開催の為に打ち合わせ、意見交換会などが重なった為開催されず二年ぶりの総会であった。

神宮遙拝、国歌斉唱の開会儀礼の後、皆川巖会長の挨拶があった。昨年の四月十三日コロナ文化ホールに於いて桜井よしこ先生を講師に迎え「憲法改正を学ぶ講演会」を開催、多数の皆様に来場頂いたこと。葦崎文化ホールを始め、県内六ヶ所で憲法改正を学ぶ講演会を開催した報告と参加協力への御礼、今後の取り組みを述べられた。続いて来賓挨拶と紹介があり、鈴木幹夫議長が議長席に着き議事に入った。

平成二十八年度、二十九年度の活動報告、決算報告、監査報告が一括上程され承認された。四号議案、五号議案の平成三十年度活動方針、事業計画案、予算案も原案通り可決した。活動方針は、神政連山梨県本部との連携を密にして、皇室の尊厳護

持運動、特に明年の御代替の様々な儀式への対応や自由憲法制定など、正に正念場となる重要課題である。

総会が終わって懇親会が別室で開かれたが本年は十七名を越える県議会議員と、県選出の全国会議員の参加をいただいて盛大に催された。

来年は御代替の年であり、各儀礼と国事との関係、奉祝行事とその対応など神政連と国会議員、県会議員の諸先生方と連携し協力を得なければならぬ年となる。その上に憲法改正運動となれば、増々一致協力がなければ成し得ない。しかしその前に山梨県知事選挙を始めとする「統一地方選挙」がある。まずは県知事候補として自民党県連が一つとなる統一候補を擁立しなければ勝利はない。その後の地方議員選挙に於いて、地方議員懇談会会員の当選を願い、神政連として一致団結して選挙に勝つ。利しなければ憲法改正もできない。皆様のより一層の御指導、御協力をお願いする所存であります。

神社庁顧問参与会

去る九月二十日に甲府の談露館において恒例の顧問参与会が開催されました。

第一部の例会では、新参与の高野正興氏、稲葉和仁氏に根津庁長より委嘱状が交付され、根津庁長、中込総代会長より御挨拶をいただいた後、神社庁業務概要報告が飯田参事より行われた。

第二部の講話は、神社本庁の神社賠償責任保険の取扱代理店である有限会社村上の村上幸伸氏より、「神社賠償責任保険について」というテーマのもと、神社本庁包括下の神社の境内および施設において発生した賠償事故に対し、様々な事例や自然災害に則した賠償責任の例や、予防対策、事故後の対応など、わかりやすく丁寧な講話を拝聴いたしました。鎮守の杜である神社としても、倒木や枝の落下等による賠償責任が発生することもありますので、大変有意義な講話となりました。

第三部の懇親会は終始和やかに懇親を深め、盛会裡に終宴いたしました。

新参与として

五所大神社 宮司

稲 葉 和 仁



私は、本年山梨県神社庁参与の委嘱状を頂きました。私にとりましては、誠に恐れ多いことであります。それは、神職として、私自身怠慢な思考の持ち主と考えるからであります。私が神職としての人生を歩き出したのは、十歳年上の兄神職の助言、指導にありました。社家の次男として誕生以来、幼少の頃から何となく私の家は他の家と感じが違ふなと思って育ってきました。三十二歳になった昭和五十七年の第六十七回神職養成講習会正階過程を修了して、一社の宮司に就任して例大祭をご奉仕してから、やっと幼少の頃から、頭の中でモヤモヤとしてきた事が、ふつきました。社家の家に生まれた事の有難さ、尊さがわかった様な気がしました。それから兄神職の助言を頂い

て、昔父親がご奉仕していた御社に出仕となる事ができ、この上ない一時を過ごすことが出来ました。間もなく、大神様の御導きに依り、唯一の御社の御神前で結婚式を挙げられることが出来ました。三愛印刷の方々や、雅楽会の皆様、青年会の多くの皆様の祝福を頂きながら。昭和六十一年十二月二日の三十六歳の時でありました。然しながら、僅か二十日後の一月四日に、父神職が帰幽しました。私にとりましては、人生最大の喜びと悲しみが同時に過ぎていきました。間もなく悪しき病に斯かり退職する事になりました。私はこの時を境にして、永住の地となった勝沼での葡萄作りの農業を第一として、神職を第二の生業とする道を歩んできました。あれから三十年の年月が過ぎ去りました。間もなく古希を迎える年が近くなつて再度社家の次男として、これからの一生を過ごしたく、神職としての集大成と考え、中堅神職研修を受講しました。無事に修了でき二級神職として、又山梨県神社庁参与となる事ができました。こ

んな私が斯界に貢献するには余りにも怠慢極まりない三十年を過ごしてしまいました。然しながら、その間にも、鹿嶋での大寒禊、更に石上神宮での神道行法練成研修を修了出来ました。私にはこの禊行が、神職としての基本修行であり、避けては通れない神道人としてのこれから。人生の歩むべき道だと考えます。私が参与として神社界に貢献出来る唯一の職務と考えます。古希を迎えるこの頃になつてしまいましたが、再度石上神宮での三回の研修を修了し、パワーアップして、参与として貢献出来ますよう、諸先輩の皆様のご指導を頂きたいと思ひます。

初任神職研修会報告

新たに任用された神職に対し、神社本庁・神社庁の組織を明確に理解せしめ、本庁包括下の神職としての自覚と連帯感を養ふことを目的に左記の日程・内容で開催され、十二名が受講し全員が研修を修了した。

記

一、日程

平成三十年七月二十八日(土)
・二十九日(日)
平成三十年八月十八日(土)
・十九日(日)

一、科目並時間

- 1、神宮に関する講義 三時間
- 2、神職奉務心得に関する講義 六時間
- 3、神社本庁史に関する講義 五時間
- 4、祭閑係技に関する講義及び習 五時間
- 5、神社実務に関する講義 五時間
- 6、その他の科目 三時間
- 7、訓育並課外活動 研修中

初任神職研修を受講して

唐土神社 権欄宜

三井

茂

平成三十年七月、八月の各二日ずつ四日間の標記研修会を受講致しました。研修内容は神職としての奉務心得、神社実務、本庁の歴史、祭式実技等と多岐にわたり、座学が中心だったとは言え講義毎にレポート提出があった為ハードなものでした。研修生の中には既に宮司として奉職されている方もいました。親子以上に年齢差のある中で、寝食を共にして神宮のこと、国の成り立ちのことを学ぶ姿には美しいものを感じました。私は昭和四十九年に國學院の

講習会で神職の資格を授けられました。四十数年前の事です。その後、民間企業に職を得て社会の為と言いつつ会社と株主の為に利益の追求をしてきました。敬神生活とは無縁の毎日でした。定年退職を機に縁あって神様のお傍近くに御奉仕する機会を与えられました。

大きな岩、樹齢を重ねた大木や古木、見える山々に人心を超えた何かを感じ畏れる。私達はそうして己を律し他に尽くしながらの今日があるのでは、と思うのです。

神社神道は宗教であるとの外に地域の文化・伝統を伝承していく役割をも持つのではないかと思います。

観ることも触ることも出来ない神様ですが心で感じ、その存在を常に意識して神様を畏れ毎日を過ごしていきたいと思ひます。其れこそが人々の幸せと世の中の安寧に繋がるのではないかと、思ひつつ私は神の道に勤しんでいきたいと思ひます。

初任神職研修を受講して

北口本宮富士浅間神社 出仕

溝田 哲司

私は、初任神職研修を受講して多くの事を学び、また、他の

地域の受講者の方とも出会う事が出来ました。今回の初任神職研修は七月二十八日、二十九日の二日と八月十八日、十九日の二日に分けて計四日間の受講でした。講義では、「敬神生活の綱領」についてを小山利行先生に、「神社本庁憲章」についてを小佐野正史先生に、「神社実務」の講義をしていただいた飯田直樹先生には、三日目まで教わりました。四日に亘り中村先生に訓育指導を一日目と三日目に、祭式実技を桃井一祝先生に、神職奉務心得を佐々木高仁先生に、神宮についてを森越義建先生に、神社本庁史を古屋真弘先生に教えていただきました。また、根津庁長からは、最後に講話をしていただきました。講義をしていただきました先生方には、御多忙の中での御教授してくださりまして、大変にありがとうございました。今回の研修は、この後に神職として受けていく研修の始まりであり、土台であることをきちんと理解し、また日頃より意識して神社の奉仕をしていかなければならないと改めて思いました。また、今回の研修と一緒に受講した方々に対しては、この先も多くの事で親睦を深め合う事が出来ればと思っています。この研修にて、

先生方に教授していただいた事、この四日間の生活の中で思った事、気づいた事などをきちんと理解して行動できる様に日頃の生活や奉仕から努力してい

緑陰子供会

教化委員会

委員長 中村 宗彦

去る八月七日教化委員会恒例の緑陰子供会が、上野原市の牛倉神社に於いて開催された。参加した子供達は例年より少なめの十六名。当日は、時折小雨の降る生憎の天気であったが、今夏特有の暑さからは多少なりとも解放されて、境内には子供達の元気な声が響いていた。



まず、全員が拝殿にて御神前を拝礼、神道青年会の会員をリーダーとしたレクリエーションや紙芝居で賑やかに楽しんだ後、神道雅楽会

こうと思っています。この研修を通して学んだ事などをいかして神職として成長していこうと思いました。



の皆さんの雅楽を鑑賞、火鑽の実演など日本独自の伝統文化にも触れることが出来た。昼食後は、皆と一緒に

行灯作り、就学前の幼児もいたが、青年会員の指導の下助け合って立派な行灯が完成した。子供達にとってこの神社で過ごした一日が想い出深い日となるように、将来も神社に親しみと良い関わりを持つ大人になるようお願いして已まない。

最後にこの紙面を借りて、教化委員、神道雅楽会、神



道青年会を始め、御協力頂いたすべての皆様に厚く御礼申し上げます。



御師研修会報告

協議員会

議長 小山利行

去る八月三十日に神社庁理事の研修会が、会場を富士吉田市上吉田の南都留支部長、上文司亭にて開かれた。中込県総代会長の発案で、世界文化遺産の構成資産である御師の家を知り、富士信仰についての見識を深める目的であった。夕刻、登録有形文化財である「上文司家住宅主屋」に集合。十八代目当主である上文司支部長を講師に、歴史的経過から各時代毎の信者さんの記録、奉納品又掛軸になっている特殊な祭神の判等々を細かに解説、実物に重みを感じた。最盛期は文政年間で約二百の構社が存在していた。又最も多くの登拝者があったのは安政年間の甲申の年で、二千人以上の信者を受け入れ、祈禱に宿泊の対応にと多忙であった記録があり、当時は米持参で御師の家に宿泊していたとの事。地域毎に御師の家が分かれ上文司家では栃木、神奈川が多かったとの事である。

上吉田では最盛期八十軒が軒

を連ねていたが現在では三軒（上文司、大國屋、筒屋）が在するとの事。その後庭に出て亭内の説明を詳細に受けた。長屋門の内側に川が流れており、ここで水垢離を行う禊場があり、その後、発祥に出発したとの事。その後「御師宿坊旧外川家住宅」に移動。門口が狭く奥行が細長い特徴的な構造である御師宿坊を見学した。ガイドの方が

全国敬神婦人大会に参加して

会長 古屋 真紀子

六十九回全国敬神婦人大会神奈川大会が九月六日に横浜みなとみらいホールにて開催され、全国各地から一六〇〇人が集いました。六日早朝に発生した北海道地震の影響で北海道の一部の方々は参加できませんでした。本県からは一泊二日の日程で三十八名が参加、根津庁長様も来賓として出席されました。大会はホールにあるパイプオルガン演奏の清興の後、北白川慶子会長の式辞に始まり、全国敬神婦人会創立七十周年記念表彰があり、五団体、六百八十名が表彰され、本県からは神戸鶏

おられ、各間の意味や役割、奉納された各種汁器備品、行者の衣装、記録写真等の解説をいただいた。旧外川家は明和五年（二七六八年）の棟札が現存し、上吉田に在する御師の家では貴重なものとの事。世界文化遺産の構成資産の一つである御師の家の研修により、富士信仰の厚みを体感、実感した次第で、有意義な研修であった。

子、千野長子、田ノ口博子、三神八重子、立川作子、塩島はる子の六名が表彰状を頂きました。記念大会にむけて、神社本庁総裁池田厚子様のお言葉のあと、議事に入り、平成二十九年度の会務報告、平成三十年度事業計画案として天皇陛下御即位三十年奉祝行事、御代替の諸活動への協力や創立七十周年記念誌の作成並びに記念事業などを採択しました。北白川慶子会長が辞意を表明されましたので、次期会長には神社本庁統理夫人鷹司久美子様が推挙され、満場一致で決定されました。

記念講演では二〇一九年の横浜開港一六〇周年にちなんだ名曲の数々をバイオリニスト大谷

康子さんと音楽家の皆さんの演奏を堪能しました。

二日目は横浜の伊勢山皇大神宮を正式参拝しました。創建一五〇年記念事業として伊勢の神宮から古社殿（内宮西宝殿）を譲与され、伊勢神宮にあった時のまま茅葺、堀立柱の唯一神明造で伊勢山皇大神宮の御本殿として復元されるとのお話があり、復元中の本殿を拝見させていただきました。その後、鎌倉に移動して小町通りを散策して、充実した二日間を過ごすことが出来ました。来年の大会は広島県で開催されます。次回も多くの方々に参加していただければ幸いです。



「平成三十年度北方四島 交流訪問事業」に参加して

山梨県神道雅楽会

会長 秋 山 忠 也

「返せ北方領土」もう二十年
前になるだろうか山梨県神道青
年会会員のころ毎年二月七日甲
府駅頭で北方領土返還要求運動
のチラシとマツチを通勤通学の
人々に配り訴えたことが蘇る。

今回ビザなし交流訪問団団長
を務めた山田一功県会議員から
お誘いを戴き交流訪問団に雅楽
会会員三名で参加した。

♪遙か国後に白夜は明ける♪
その北方領土に行けるのか！期
待と不安が過ぎった。

この訪問交流事業は独立行政



法人北方領土問題対策協会が主
催し、今回二回目となる一般都
道府県民会議主体の事業で、北
方領土返還要求運動山梨県民会
議が主幹として行った。

交流事業は山梨県の独自性を
強く出したいとの山田団長の意
向で雅楽演奏と国後島、色丹島
の日本人墓地での慰霊祭、他茶
道裏千家お点前、ちぎり絵をロ
シア人住民との文化交流事業と
することとなった。県内参加者
は十五名、総勢六十二名で八月
二十三日～二十七日の日程で交
流訪問を行った。

北方領土は父祖伝来の日本固
有の領土である。その四島をロ
シアに占拠されて七十年以上が

経過する。四島はどうなってい
るのか複雑な心境の中、根室港
を交流専用船エトピリカで出
港、愈々国後島が見えてきた、
色鮮やかな住宅が立ち並んでい
るこれが国後島か！およそ日本
の風景ではない。愈々上陸準備
だ。ロシア国後警備隊が乗船し
てきた。本人確認があり、はし
けに乗り上陸、「異国」の風景
が広がっている、国後島、色丹
島とも島内はバスと乗用車で移
動、慰霊祭は古釜布、斜古丹日
本人墓地でそれぞれ斎行した。
古釜布には二百四十柱、斜古丹
には八十五柱が眠っている。墓
前に山田団長、今回参加の元島
民、二世三世が拝礼した。神道
式での慰霊祭は初めてとのこと
で、元島民からも労いの言葉を
戴いた。文化交流は体験型の交
流会で雅楽演奏と雅楽器をロシ
ア島民にも実際に吹いて体験し
てもらった。普段聞く音楽とは
違う演奏に大変興味を持ったよ
うであった。



も不安が残った。
今回台風の影響もあり斎行が
危ぶまれたが祭詞奏上時には雨
も上がり二島での日本人墓地の
神道式慰霊祭が無事に斎行でき
たことは神職として大変ありが
たく意義深いものであった。
現在も毎年二月七日北方領土
の日には神青会が粘り強く広報
活動を行っている。今回参加さ
れた元島民の方も八十代で二世
の方も六十代となっている事を
思うと何とか早く返還が実現す
ることを祈るばかりである。根
室で迎えてくれた元島民の方々
の夢は、色丹島に心のよりどこ
ろとなる神社を再建することだ
と語っていた。

山梨県氏子青年協議会報告

会長 長 湯 英 規

去る十月六日山梨県甲府市にて「全国氏子青年協議会 関東地区連絡協議会研修会 山梨県大会」が開催されました。各県の役員始め関係者一〇七名にのぼる数多くの方々にご参加を頂きました。

午後一時三〇分より甲府市の稲積神社にて正式参拝があり、玉串奉奠を全国氏子青年協議会理事内田貴志氏、山梨県神社庁庁長根津泰昇様に併せ神社庁理事各位、最後に関東地区連絡協議会会長石原浩氏、山梨県氏子青年協議会会長長湯英規に併せ参加者で拝礼しました。

会場をホテル談露館へ移し、茨城県氏子青年協議会会長小岩井浩氏による開会の辞により式典が始まりました。教育勅語の奉読は、



山梨県氏子青年協議会副会長 長酒井宏知氏、氏子青年協議会副会長 青綱領の唱和先導を埼玉県氏子青年協議会会長細沼武彦氏が務め、

関東地区連絡協議会会長石原浩氏挨拶では、その職を山梨県に引き継ぎ、新会長担当県である山梨県より挨拶をいたしました。また、山梨県神社庁庁長根津泰昇様、全国氏子青年協議会会長田中茂廣様ご名代理理事内田貴志様代読により大変鄭重なるご祝辞を賜りました。その後、聖寿万歳を東京都氏子青年協議会会長井川邦夫氏、閉会の辞を栃木県神社庁青年連合会会長大塚鋭克氏が執り行い閉会いたしました。

その後山梨県神社庁庁長ならび稲積神社宮司根津泰昇様による「悠紀田と御代替わり」と題してご講演がありました。

懇親会では、北口本宮富士浅間神社宮司上文司厚様よりご挨拶を頂き、乾杯を稲積神社崇敬青年会会長大澤慶暢氏が音頭をとり、各県連の紹介と夫々活動報告が行われ、次回主管を務める埼玉県氏子青年協議会会長細沼武彦氏よりご挨拶があり、中盤には石和温泉芸者による清興が行われ、終始和やかに懇親を深めました。中メを北口本宮富士浅間神社氏子青年会会長大森昇氏が執り行い、無事に閉会となりましたことをご報告いたします。

平成三十年度神道青年全国協議会夏期セミナー報告

山梨県神道青年会

事業部長 小佐野 正 崇

平成三十年八月二十九日・三十日、明年の御代替りに前に皇室に対する国民の関心が昂まっていることを好機と捉え、皇室の永続的な尊厳護持を図り、自主憲法制定への道筋を立てるべく、時代の転換期に立つ青年神職として世論喚起することのできる人材を育成することを目的とし、神社本庁に於いて「転換期にたつ我ら」を世論を喚起するために」と題し、県内会員三名を含む約一五〇名参加のもと神道青年全国協議会夏期セミナーが開催された。



神生活の綱領にもある「世をつくり固め成すこと」が神職の重要な使命であることと指摘し、社会の一員として行動することの重要性などを語った。

第二講では神政連首席政策委員の田尾憲男氏が「日本の国体（天皇・神道・国家・臣民の道）」と題し、日本と海外との価値観の違いを把握するとともに、自らの価値観を確認することが重要とし、国体を守ることが重要とし、皇室伝統、宗教伝統、民族文化などの国民的伝統を守ることだと述べた。

第三講では國學院大學名誉教授の大原康男氏が「次の御代替りの諸儀について」と題し、来年の御代替りが現行憲法下では二度目、憲政史上では初めての譲位によるものであり、退位礼に始まり御大葬のない新しい構成となることを確認し、さらに伝統に即した諸儀が斎行されるよう引き続き努力する必要がある旨を述べた。

第四講では日本政策研究センター代表の伊藤哲夫氏が「日本らしい国づくりに向けて」と題し、改憲の重要性・必要性を訴え、本来は自主憲法制定が望ましいものの国内状況に鑑みて現行憲法の補強から始めることが肝心である旨を説明し、「歴史的事実や世界の動向を踏まえて考えていくのが、皆さんのこれから神職の将来の活躍に期待を示し、本セミナーが終了した。

第十八回神社関係者 囲碁大会報告

山梨県教育関係神職協議会
事務局長 小佐野 文男



〃山梨県
神社関係者
囲碁大会〃
は第十八回
を迎える。
この大会に
向けて山教
神の役員は
様々な準備
を進めてき
た。六月二
十七日山梨

県立図書館交流ルームで開催の
総会において、八月八日に例年
どおり神社庁二階にて大会を実
施することに決定した。先ずは、
県内各神社に開催要項とメンバ
ー表の配布。山日YBSに後援
依頼と賞状、トロフィー等の賞
品申請を行い、又、県内別表六
社に協賛金の願いを経て、八月
六日に囲碁大会会場準備の為、
日本棋院山梨支部からの碁盤、
石・碁笥の借用と会場の机、椅
子の準備等様々な仕事を終え八
月八日の大会当日を迎えた。
八月八日（水）、午前九時、
囲碁大会は先ず高野会長先導の
下、神社庁神殿に向かつての二
礼三拍手一礼の拝礼から始まっ

た。一般も幼保、小中学生達も
神殿前で拝礼する中に、引き締
まった面持ちで健闘を誓い合っ
た。

大会式典において、先ず主催
者である根津泰昇神社庁長から
「現在開催中の高校野球のよう
につらい練習を重ねてきたから
こそ、大一番の時成果が出せる
ように思う。今日の大会は日頃
の努力、研鑽の成果を十分試す
時でもある。親睦も大切にしま
ながら、勝ち負けにこだわらな
い。また県内各位の大神さまを
お祀りするこの神社庁の神殿で
成人の方々も神様と共に競技を
楽しんで欲しい」との挨拶を頂
いた。昨年Aクラス優勝・山梨
岡神社、Bクラス優勝・美和神
社からの優勝カップの返還があ
り記念のレプリカを受け取っ
た。この後、対局に入り、一般
参加者……各神社から十チー
ムがAクラス・Bクラスに分か
れた。青少年
の部は幼稚
園児から小
中学生二十
三名は個人
戦にて対戦
は進んでい
った。
戦い終え
て、閉会式
の講評では

一般の部（Aクラス）
優勝 諏訪神社（山梨市）
準優勝 古宮太神社（甲州市勝沼町）
第三位 浅間神社A（笛吹市一宮町）

う説もありますと前置きし「活
発化した前線の影響で西日本に
もたらした記録的大雨によっ
て、甚大な冠水被害を受けた岡
山県倉敷市真備（まび）町は、
奈良時代に遣唐使となり、日本
に囲碁を唐から持ち込んだ吉備
真備が町名の由来となってい
る。この災害を糧に囲碁の先人
にも思いを馳せて欲しい」との
結びの言葉があった。
台風の到来で開催も心配され
たが、進路がそれたお陰で開催
できた第十八回の大会であっ
た。来年は一般の参加チームを
十二にしようと話して会を
終了した。
第十八回、一般の部入賞チー
ムと青少年の部入賞者を紹介す
る。



青沼審判長
は、囲碁の
歴史につい
てお話しさ
れ、囲碁は
中国に生ま
れ育ったと
考えられて
いますが、
インドに発
生したとい

一般の部（Bクラス）
優勝 美和神社（笛吹市御坂町）
準優勝 千塚八幡神社（甲府市）
第三位 浅間神社B（笛吹市一宮町）

青少年の部（有段者）

優勝 後藤 京香（吉田中）
準優勝 橋本 和歩（竜王小）
第三位 渡辺 拓斗（山梨大学付属小）

青少年の部（上級者）

優勝 鎌田 紗和（甘利小）
準優勝 矢野康太郎（山梨大学付属小）
第三位 渡辺 馨（貢川小）

青少年の部（初心者）

優勝 柏山 一志（山梨大学付属小）
準優勝 田中 悠翔（山梨学院大付小）
第三位 小林 善（千塚小）



祭典を斎行して

南北八代熊野神社秋季例祭

熊野神社

宮司 植松 真芳

兼務の御社としてご奉仕をしております。笛吹市八代町北区・南区を氏子とする南北八代熊野神社「秋季例祭」が十月七日（宵宮祭）・八日（例祭）に氏子総代、両区の区長始め、役員他関係各位の参列のもと斎行されました。

九月末日の台風二十四号による倒木が約二十本あり、直ちに撤去作業を行い慌ただしく当日を迎えました。

今年の夏は例年になく梅雨明けが早く、猛暑日が続く過酷な夏でしたが、作物にとっては良い環境だったのか峡東地区の「桃・葡萄」の生産は良好でした。最盛期にあたる七月から九月は県内外より桃狩り・葡萄狩りの人で例年以上の賑わいが見られ、八代町も果樹野菜全般、豊富に収穫があり、繁忙期を終えた氏子の方が総りに感謝を捧げての秋の祭典・神恩感謝祭となりました。

熊野神社の歴史は古く朱鳥年中（六八六年頃）に紀州熊野社より勧請されたと記されており、氏子崇敬者の心の依り処として今日まで多くの崇敬を受けてまいりました。

その社殿は明治二十年前後に

再建されたもので概ね一三〇年から一五〇年が経過しています。老朽化による雨漏りが年々酷くなり、歴代の神社総代、南北区の役員並びに氏子の皆が「改修工事を・・・」と話題になるも実行には至らずを繰り返してまいりましたが、平成二十五年を迎え、第六十二回神宮式年遷宮にて古例のままにご社殿やご神宝をはじめ全てのものが改まる神宮さまを目の当たりにし、氏子の気持ちが一気に改修工事へ向け高まりました。その流れに任せ奉賛会長には前島茂松氏にご就任頂き奉賛会を立ち上げ、平成大改修工事に着工。工期を第一期から第四期に、約一年半の時間を費やし、本殿の一部、幣殿、拝殿、境内社八幡宮、社務所、参道、両部鳥居（二部修繕）と、ほとんどの施設を改める事が出来ました。

工期の間には氏子より様々な意見が持ち上がり、その都度会議が開かれ奉賛会長を中心に議論がなされ、一つ一つ事が進んで参りました。

平成二十九年五月六日 熊野神社平成大改修竣工奉告祭を盛大に納める事が出来、安堵すると共に改めて神恩に感謝しております。

地域の心の依り処である熊野神社が再生された現在、新たに多くのご崇敬が寄せられ、大きなご加護がありますよう、今後とも神明奉仕に勤しんでまいります。

祭典日程

11 23	11 22	11 20	11 18	11 5	11 4	11 10 3	11 27	10 21	10 20
都留市生田神社新嘗祭 甲府市宮前町八幡神社新嘗祭 甲府市国玉町玉諸神社新嘗祭 麻布布始祭 大月市駒橋三嶋神社新嘗祭 折宮新嘗祭 大祭えびす講 部神社新穀感謝祭 訪神社新穀感謝祭 古宮太神秋季例祭 帯金八幡大神秋季例祭 富士市上今諏訪神社新嘗祭 富士市吉田市新倉土浅間神社新嘗祭 富士市吉田市上暮地神明社	都留市生田神社新嘗祭 甲府市宮前町八幡神社新嘗祭 甲府市国玉町玉諸神社新嘗祭 麻布布始祭 大月市駒橋三嶋神社新嘗祭 折宮新嘗祭 大祭えびす講 部神社新穀感謝祭 訪神社新穀感謝祭 古宮太神秋季例祭 帯金八幡大神秋季例祭 富士市上今諏訪神社新嘗祭 富士市吉田市新倉土浅間神社新嘗祭 富士市吉田市上暮地神明社	都留市生田神社新嘗祭 甲府市宮前町八幡神社新嘗祭 甲府市国玉町玉諸神社新嘗祭 麻布布始祭 大月市駒橋三嶋神社新嘗祭 折宮新嘗祭 大祭えびす講 部神社新穀感謝祭 訪神社新穀感謝祭 古宮太神秋季例祭 帯金八幡大神秋季例祭 富士市上今諏訪神社新嘗祭 富士市吉田市新倉土浅間神社新嘗祭 富士市吉田市上暮地神明社	都留市生田神社新嘗祭 甲府市宮前町八幡神社新嘗祭 甲府市国玉町玉諸神社新嘗祭 麻布布始祭 大月市駒橋三嶋神社新嘗祭 折宮新嘗祭 大祭えびす講 部神社新穀感謝祭 訪神社新穀感謝祭 古宮太神秋季例祭 帯金八幡大神秋季例祭 富士市上今諏訪神社新嘗祭 富士市吉田市新倉土浅間神社新嘗祭 富士市吉田市上暮地神明社	都留市生田神社新嘗祭 甲府市宮前町八幡神社新嘗祭 甲府市国玉町玉諸神社新嘗祭 麻布布始祭 大月市駒橋三嶋神社新嘗祭 折宮新嘗祭 大祭えびす講 部神社新穀感謝祭 訪神社新穀感謝祭 古宮太神秋季例祭 帯金八幡大神秋季例祭 富士市上今諏訪神社新嘗祭 富士市吉田市新倉土浅間神社新嘗祭 富士市吉田市上暮地神明社	都留市生田神社新嘗祭 甲府市宮前町八幡神社新嘗祭 甲府市国玉町玉諸神社新嘗祭 麻布布始祭 大月市駒橋三嶋神社新嘗祭 折宮新嘗祭 大祭えびす講 部神社新穀感謝祭 訪神社新穀感謝祭 古宮太神秋季例祭 帯金八幡大神秋季例祭 富士市上今諏訪神社新嘗祭 富士市吉田市新倉土浅間神社新嘗祭 富士市吉田市上暮地神明社	都留市生田神社新嘗祭 甲府市宮前町八幡神社新嘗祭 甲府市国玉町玉諸神社新嘗祭 麻布布始祭 大月市駒橋三嶋神社新嘗祭 折宮新嘗祭 大祭えびす講 部神社新穀感謝祭 訪神社新穀感謝祭 古宮太神秋季例祭 帯金八幡大神秋季例祭 富士市上今諏訪神社新嘗祭 富士市吉田市新倉土浅間神社新嘗祭 富士市吉田市上暮地神明社	都留市生田神社新嘗祭 甲府市宮前町八幡神社新嘗祭 甲府市国玉町玉諸神社新嘗祭 麻布布始祭 大月市駒橋三嶋神社新嘗祭 折宮新嘗祭 大祭えびす講 部神社新穀感謝祭 訪神社新穀感謝祭 古宮太神秋季例祭 帯金八幡大神秋季例祭 富士市上今諏訪神社新嘗祭 富士市吉田市新倉土浅間神社新嘗祭 富士市吉田市上暮地神明社	都留市生田神社新嘗祭 甲府市宮前町八幡神社新嘗祭 甲府市国玉町玉諸神社新嘗祭 麻布布始祭 大月市駒橋三嶋神社新嘗祭 折宮新嘗祭 大祭えびす講 部神社新穀感謝祭 訪神社新穀感謝祭 古宮太神秋季例祭 帯金八幡大神秋季例祭 富士市上今諏訪神社新嘗祭 富士市吉田市新倉土浅間神社新嘗祭 富士市吉田市上暮地神明社	都留市生田神社新嘗祭 甲府市宮前町八幡神社新嘗祭 甲府市国玉町玉諸神社新嘗祭 麻布布始祭 大月市駒橋三嶋神社新嘗祭 折宮新嘗祭 大祭えびす講 部神社新穀感謝祭 訪神社新穀感謝祭 古宮太神秋季例祭 帯金八幡大神秋季例祭 富士市上今諏訪神社新嘗祭 富士市吉田市新倉土浅間神社新嘗祭 富士市吉田市上暮地神明社

敬神生活の綱領

神道は天地悠久の大道であつて、崇高なる精神を培ひ、太平を開くの基である。神慮を畏み祖訓をつぎ、いよいよ道の精華を発揮し、人類の福祉を増進するは、使命を達成する所以である。ここにこの綱領をかかげて向うところを明らかにし、実践につとめて以て大道を宣揚することを期する。

一、神の恵みと祖先の恩
とに感謝し、明き清
きまことを以て祭祀
にいそしむこと

一、世のため人のために
奉仕し、神のみこと
もちとして世をつく
り固め成すこと

一、大御心をいただきて
むつび和らぎ、国の
隆昌と世界の共存共
栄とを祈ること

今後の予定

「新穀感謝祭」

我が国の御親神、心のふるさとと仰ぐ「お伊勢様」。その限りない御神恩に感謝の真心を捧げ、「瑞穂の国」と称えられた我が国柄への思いを新たにする新穀感謝祭は、本年で六十四回を数えることとなりました。

本年も多くの皆様のご参列を得て、奉賛の喜びを共に致したく存じます。

記

日 時 平成30年11月13日・14日

(一泊二日)

- 一、神宮では御垣内にて特別参拝、神楽殿での御神楽の奉奏が執り行われ、参拝記念が撤下されます。
- 二、宿泊ホテル、行程、参加費は支部によって異なります。支部役員・神社宮司にお尋ね下さい。



「神殿新嘗祭」

初穂を供え、今年一年の収穫の感謝と喜びを神々に奉告する「新嘗祭」恒例による神事を下記により斎行致しますのでご参列下さい。

記

日 時 平成30年11月19日(月)

午後1時30分

場 所 山梨県神社庁神殿



「神宮初まいり」

毎年恒例となりました神宮初まいりの旅を下記の日程で行います。

多数の皆様にご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

日 時 平成31年1月21日(月)～23日(水)

(二泊三日)

参加費、旅程等は決定次第、ご案内致します。